

第294回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和5年7月18日(火)

於：県北振興局天満庁舎2階A会議室
(佐世保市)

第294回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和5年7月18日(火) 14時00分 ～ 14時40分
2. 通知年月日 令和5年7月11日(火)
3. 公示年月日 令和5年7月11日(火)
4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行った。
5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎 2階 A 会議室 佐世保市天満町1-27
6. 出席委員 安永光幸、大久保照享、志水正司、高平真二、吉浦英男、溝口悦雄、片岡一、山中兵恵、中山等、豊増見喜雄、中原康壽、萬家隆則
7. 欠席委員 浦田和男、後藤正喜、田添伸
8. 出席者 委員会事務局 琴岡局長、笹山次長、前川係長、青木書記
貞松係長(壱岐駐在)
9. 議案
 - ・第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
 - ・第2号議案 第3種共同漁業(ぶり飼付漁業)の保護区域に関する委員会指示の発動について
 - ・その他

10. 議事

開会 14:00

(14時00分 開始)

事務局長

ただいまより、第294回 長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

改めまして、事務局長の琴岡でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席委員についてご報告いたします。本日は、後藤委員、浦田委員

および田添委員が欠席ですが、12名の委員に出席いただいておりますので、本委員会は成立いたします。

それでは、はじめに山中会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

事務局長 ありがとうございます。

それでは、以降の進行を山中会長をお願いいたします。

会長 それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名します。

本日の議事録署名人は、「溝口委員」と「豊増委員」にお願いします。

本日の議題はお手元の資料のとおり、

- ・第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)

- ・第2号議案 第3種共同漁業(ぶり飼付漁業)の保護区域に関する委員会指示の発動について

となっております。

それでは、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (諮問文朗読、資料説明)

○新規許可に係る制限措置等の公示内容について説明

- ・本庁許可:「小型いかつり漁業」
- ・県北振興局専決許可:「小型定置漁業(小値賀赤島地区)」
- ・県北振興局専決許可:「小型定置漁業(生月浜沖地区)」
- ・県北振興局専決許可:「小型定置漁業(獅子小島地区)」

- ・県北振興局専決許可:「小型定置漁業(獅子赤バエ地区)」
- ・壱岐振興局専決許可:「小型定置漁業(郷ノ浦原島地区)」
- ・壱岐振興局専決許可:「小型定置漁業(郷ノ浦大島地区)」
- ・壱岐振興局専決許可:「小型定置漁業(郷ノ浦牧崎地区)」
- ・壱岐振興局専決許可:「小型定置漁業(勝本タンス地区)」
- ・壱岐振興局専決許可:「小型定置漁業(箱崎後諸津地区)」
- ・壱岐振興局専決許可:「小型定置漁業(箱崎恵美須地区)」
- ・県北振興局専決許可:「1そうごち網漁業(南部海域)」

会長 ただいま、説明がありました。何かご質問等はありませんか。

各委員 ありません。

会長 ご質問等もないようですので、本諮問ごとに分けて採決します。

はじめに、本庁許可の「小型いかつり漁業」について、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 ご異議もないようですので本庁許可の「小型いかつり漁業」について、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長 続きまして、県北振興局許可の「小型定置漁業」について、諮問原案どおり公示する

内容を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議もないようですので県北振興局専決許可の「小型定置漁業」について、諮問原案どおり公示する内容を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、壱岐振興局許可の「小型定置漁業」について、諮問原案どおり公示する内容を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議もないようですので壱岐振興局専決許可の「小型定置漁業」について、諮問原案どおり公示する内容を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、県北振興局許可の「1そうごち網漁業」について、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議もないようですので県北専決許可の「1そうごち網漁業」について、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、第2号議案「第3種共同漁業(ぶり飼付漁業)の保護区域に関する委員

会指示の発動について」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

○第3種共同漁業(ぶり飼付漁業)の保護区域に関する委員会指示の発動について

・北共第 51 号

・北共第 52 号

・北共第 56 号

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

各委員

ありません。

会長

他にご質問等もないようですので、第2号議案は原案のとおり委員会指示を発動することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議もないようですので、第2号議案『第3種共同漁業(ぶり飼付漁業)の保護区域に関する委員会指示』は、原案のとおり委員会指示を発動することに決定いたしました。

会長

続きまして、「その他」につきまして、何かございませんか。

会長

事務局から何かありませんか。

事務局

(次回の開催予定などの周知)

8月中旬に漁業権免許の適格性に関する諮問などを予定しております。

会長

他にご意見等もないようですので、これをもちまして、第294回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会します。

ご審議、ありがとうございました。

<閉 会>

閉 会 14:35

以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印